

日本最大級の花とみどりの祭典“くまもと花博”を開催します

日本最大級の花とみどりの祭典、全国都市緑化フェアが36年ぶりに熊本で開催されます。期間中は熊本市内3カ所をメイン会場とし、花畑広場では、世界的なフラワーアーティストであるニコライ・バーグマン氏の監修により、県産の花で彩る大花壇をお楽しみいただけます。併せて、熊本市動植物園の植物ゾーンを35年ぶりにリニューアルするとともに、立田山には大型木製遊具やツリーハウスを設置します。

イメージキャラクターにはくまモンが就任！黄色い蝶をモチーフにした衣装のくまモンが“くまもと花博”を盛り上げます！

また、3月19日(土)からサクラマチ屋上庭園(熊本市中央区桜町3-10)で1週間程度披露される「感謝のサクラ」には南阿蘇桜公園(野外劇場アスペクタ内)の桜も使用されるなど、各会場では多彩な体験イベントも実施されます。県内の市町村もパートナー会場となって花とみどりに彩られますので、ぜひご来場ください。

詳しくは公式ホームページをご覧ください。

くまもと花博

検索

■期間

3月19日(土)から5月22日(日)まで

■メイン会場

- ・街なかエリア
熊本城公園および花畑広場一帯
- ・水辺エリア
水前寺江津湖公園一帯(動植物園含む)
- ・まち山(立田山)エリア
立田山

■南阿蘇村のパートナー会場
一心行公園

■問い合わせ

第38回全国都市緑化くまもとフェア実行委員会事務局
TEL096(328)2525



©2010熊本県くまモン



くまもと花とみどりの博覧会
HP



ニコライ・バーグマン氏の監修による
大花壇イメージ(花畑広場)

税務課からのお知らせ



軽自動車税についてのお知らせ 廃車や譲渡の際には手続きを

軽自動車税は、毎年4月1日時点の下記対象車両の所有者または使用者に課税されます。

対象車両を廃車・譲渡した場合は、速やかに手続きをしてください。手続きを代行してもらった時は、結果の確認をお願いします。

手続きの窓口は対象車両によって異なりますので下記をご確認ください。

身体に障がいをお持ちの人で来年度(令和4年度)の軽自動車税減免申請を予定されている人は、令和4年4月1日に車を所有している必要がありますので、車検証などで所有者を確認してください。

《手続き・問い合わせの各窓口》 異動(廃車・譲渡)する車両が

原動機付自転車(125cc以下の二輪)、小型特殊自動車(農耕作業車、フォークリフトなど)の場合

〈問い合わせ〉

税務課 軽自動車係
TEL0967(67)2703



126cc以上~250cc以下の二輪、660cc以下の三輪および四輪の場合

〈問い合わせ〉

熊本県軽自動車協会
(熊本市東区東本町16-3)
TEL050(3816)1758



251cc以上の二輪および三輪バイクの場合

〈問い合わせ〉

熊本運輸支局
(熊本市東区東町4丁目14-35)
TEL050(5540)2086



〈問い合わせ〉税務課 課税係 TEL0967(67)2703